

(2)これまでの対策の推移

- 第一次環境基本計画(平成6年):
化学物質の「環境リスク」の概念導入
- 第二次環境基本計画(平成12年):
有害性とばく露の考慮、規制 + 自主的取組による環境リスク低減
「化学物質審査規制法」にばく露の観点や動植物の保護の観点を導入
PRTR届出の運用開始
「大気汚染防止法」に事業者の自主的取組を位置付け
有害大気汚染物質やダイオキシン類の対策等は大きな成果
- 化学物質の環境リスクの低減のためにはなお課題が残る
- 法律の施行状況の検討と結果に応じた措置
平成19年～ 「化学物質排出把握管理促進法」
平成21年～ 「化学物質審査規制法」